

転出証明書の郵送依頼（請求）について

●必要なもの

1. 転出証明書郵送依頼書
2. 返信用封筒（新住所地と氏名をあて先に記入して、切手をはったもの）
※お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。また、マイナンバーカードを利用した転出（特例転出）を希望する場合、返信用封筒は不要です。
3. 届出人の本人確認書類(免許証・マイナンバーカード・在留カード等)のコピー
4. 届出人が本人及び世帯員以外の場合は、委任状が必要です。

●請求先

〒859 - 1107

長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地

雲仙市役所 総合窓口班 宛

（お願い）必ず郵便物が新住所地へ届くように、郵便局へ届出を行ってください。

依頼書が市役所に届き次第、処理をして転出証明書を返送します。転出証明書がお手元に届きましたら、必ず新住所地を管轄する市区町村窓口にお持ちになり、転入の手続きをしてください。なお、郵送で転出証明書を取られる場合でも国民健康保険、福祉関係、学校関係等、別添手続きが必要な場合があります。詳しくは、下記担当課へお尋ね下さい。

住民票・国民健康保険・後期高齢者保険	：総合窓口課	TEL 0957 - 47 - 7806
高齢者・障害福祉関係	：福祉課	TEL 0957 - 47 - 7871
子ども福祉関係	：子ども支援課	TEL 0957 - 47 - 7874
学校関係	：学校教育課	TEL 0957 - 47 - 7856
税金関係	：税務課	TEL 0957 - 47 - 7795
自治会・選挙・移住・定住・婚活推進関係	：地域づくり推進課	TEL 0957 - 47 - 7805